

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービス, その他技術的サービス (建築工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和5年6月27日

国立大学法人山梨大学
学長 中村 和彦

1 業務概要

- (1) 業務名 山梨大学(医病)外来機能強化棟(仮称)新営その他基本設計業務(建築)
- (2) 業務内容 下河東団地における外来機能強化棟(仮称)(S4 約12,000㎡)を新営するために必要な建築設計について、設計業務委託仕様書に基づき基本設計業務を行うものである。
- (3) 履行期限 令和6年3月22日(金)まで。
- (4) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 参加資格, 選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
 - ① 文部科学省における令和5・6年度の設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けている者であること。
 - ② 経営状況が健全であること。
 - ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
 - ④ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑤ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
 - ⑥ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
 - ① 担当予定技術者の能力

資格及び経験，主要業務の実績，同種又は類似業務の実績

② 技術提案書の提出者の能力

技術者数，技術力，主要業務の実績，同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための基準

① 担当予定技術者の能力

資格及び経験，主要業務の実績，同種又は類似業務の実績

同種業務 平成20年度以降に完了した、病院又は診療施設における鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築の実施設計業務で、地上2階建て以上、延べ床面積4,000㎡以上の新增築の実施設計業務。(※基本設計業務のみは評価しない)

類似業務 平成20年度以降に完了した、病院又は診療施設における鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築の実施設計業務で、地上2階建て以上、延べ床面積2,000㎡以上の新增築の実施設計業務。(※基本設計業務のみは評価しない)

② 業務の実施方針

業務内容の理解度，実施方針の妥当性，実施手法の妥当性，工程計画の妥当性，技術者配置計画の妥当性

③ 技術提案書の提出者の能力

資格及び経験，主要業務の実績，同種又は類似業務の実績

④ ワーク・ライフ・バランス等の推進状況

⑤ 課題についての提案

課題① 医療施設計画の考え方について

課題② 省エネルギー・省CO₂対策への方策について

課題③ 工事費コスト縮減と工期短縮に有効な建築計画について

3 手続等

(1) 担当部局

〒400-8510 山梨県甲府市武田4-4-37

国立大学法人山梨大学施設・環境部 施設企画課総務グループ

電話 055-220-8541

FAX 055-220-8600

(2) 説明書の交付期間，交付場所及び交付方法

令和5年6月27日（火）から令和5年7月7日（金）まで。

現場説明書・仕様書、その他関係書類のダウンロードを希望する場合は、下記アドレスまでパスワード請求を行うこととする。

アドレス：sksoumu-tr@yamanashi.ac.jp

(3) 参加表明書の提出期限，場所及び方法

令和5年6月27日（火）から令和5年7月7日（金）までの土曜日，日曜日及び祝日を除く9時00分から17時00分までに上記（1）に持参もしくは郵送すること。

提出の際には、提出書類の電子データのCD-Rも提出するものとする。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

令和5年7月14日(金)から令和5年8月31日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分から17時00分までに上記(1)に持参もしくは郵送すること。

提出の際には、提出書類の電子データのCD-Rも提出するものとする。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、本学が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、これを納付したものが契約上の義務を履行しないときは山梨大学に帰属するものとする。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 有

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 上記2(1)①に掲げる参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、上記3(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

(9) 詳細は説明書による。